

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県海津市海津町帆引新田一四七八番地、最後の住所岐阜県海津市海津町帆引新田一四七八番地 被相続人 亡 村若 令子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日
三重県桑名市東方一三番一 二三街区二 三重くわな法律事務所
相続財産清算人 弁護士 辻 龍範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県長浜市公園町三番、最後の住所滋賀県長浜市公園町三番一 被相続人 亡 小川 恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日
滋賀県彦根市大東町二番三九号MSビル四階 相続財産清算人 司法書士 松田 勇夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市伏見区新町九丁目三九一番地二、最後の住所京都市伏見区新町九丁目三九一番地三 被相続人 亡 平嶋 威子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

事務所京都府宇治市小倉町南浦三五一一八 宇治おぐら法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河瀬まなむ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西村山郡大江町大字黒森三六番地、最後の住所京都市中京区下御霊図子通新鳥丸東入東横木町一一四番地の一 被相続人 亡 庄司 友子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

京都市中京区烏丸御池東入アーバネックス 御池ビル東館六階 御池総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小原 路絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東淀川区北江口二丁目六番、最後の住所大阪府四條畷市岡山二丁目一五番六号 被相続人 亡 島村 章夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

大阪市西区土佐堀一三ー七肥後橋シミズビル一〇階 相続財産清算人 弁護士 藤田 増夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市城東区蒲生町三丁目一〇七番地、最後の住所大阪府大阪市鶴見区緑三丁目一六番二七号特別養護老人ホームグリーンランドみぎさ 被相続人 亡 中村チズ江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

大阪市北区西天満四一六一九北ビル二号館三〇一 相続財産清算人 弁護士 中村 嘉樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加西市福居町三六〇番地、最後の住所神戸市須磨区前池町二丁目二番二号マル井ビル四〇一 被相続人 亡 広岡 誠司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

神戸市中央区京町八三番地三宮センチュリービル八階弁護士法人神戸京橋法律事務所 相続財産清算人 弁護士 村田 吾郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市阿東徳佐中三七〇七番地、最後の住所山口県山口市阿東徳佐中三七〇〇番地一 被相続人 亡 伊藤 紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

山口県山口市吉敷中東二丁目八番五号iB LD中東二階 佐伯法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐伯 奉文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市大麻町板東字辻見堂六四番地八、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 澤 峰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

徳島市幸町二丁目一五番地プレシャス・ロジェ公園前二〇三三 相続財産清算人 弁護士 柴谷 亮

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 對木 榮子

住所 名古屋市中西区見守町一一一番地の一生年月日 昭和二十二年七月二十三日

二 供託所 名古屋地方法務局

三 供託番号 令和八年度金第三四〇号

四 供託金額 一、六九三、七七一円

五 裁判所 名古屋家庭裁判所

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和六年（家）第七八一号

令和八年六月二十二日

名古屋市中白区平針二丁目八〇八番地方一デンハイツ平針一階弁護士法人名古屋南部法律事務所平針事務所 不在者財産管理人 弁護士 林 翔太

第90期決算公告

令和8年6月22日

東京都中央区日本橋本町三丁目4番6号

株式会社 カワイスチール

代表取締役社長 河合 浩平

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,537	流動負債	981
固定資産	9,494	固定負債	257
有形固定資産	1,565	固定資本	11,793
無形固定資産	2	資本	320
投資その他の資産	7,927	資本剰余金	2
		資本準備金	2
		利益準備金	11,471
		利益	62
		その他利益剰余金	11,409
		(うち当期純利益)	(67)
資産合計	13,031	負債・純資産合計	13,031

第87期決算公告

令和8年6月22日

東京都港区海岸三丁目19番8号

日塩株式会社

代表取締役 磯 雄彦

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,754,139	流動負債	1,467,336
固定資産	1,689,264	固定負債	1,117,848
有形固定資産	1,367,550	固定資本	2,858,218
無形固定資産	14,335	資本	100,000
投資その他の資産	307,379	資本剰余金	122,021
		資本準備金	42,021
		その他資本剰余金	80,000
		利益剰余金	2,636,197
		利益準備金	100,000
		その他利益剰余金	2,536,197
		(うち当期純利益)	(196,739)
資産合計	5,443,403	負債・純資産合計	5,443,403